

モータースポーツの知識と諸規則をよくご理解のうえ 安全性を最優先としてモータースポーツをお楽しみください

会員走行に関する遵守事項

走行前準備

サーキット走行は、一般公道と異なり常に限界スピードの走行が続きます。走行時にブレーキトラブル・オイル漏れ等が発生しますと、ご自身が損傷を受けるだけでなく、他の走行車両を巻き込む重大な事故につながります。走行前に必ず、オイル・ガソリン・水等の漏れがないようにドレンボルト・キャップ類を確認してください。

同行者がいない場合はヘルメットシールを貼り付けしてください。シールは各コースのコントロールタワー1階にて配布しています。装備品にカメラや無線機等を装着することは禁止します。

また、ホイールが脱落しないようホイールナットの確認や各所の整備をしてください。

コースイン時には、ドア・ボンネット・運転席側の窓を必ず閉め、ヘルメットのアゴヒモ、グローブも忘れずに装着してください。

走行券不正譲渡・ライセンス不正使用の禁止

筑波サーキットライセンス(筑波ライセンスまたはファミリー限定ライセンス)をお持ちでない方(非会員)は、スポーツ走行およびファミリー走行はできません。非会員の方への走行券譲渡は堅く禁止します。

ライセンス不正行為を行った場合、会員の方はライセンス取消を含む罰則、関わった全ての方に何らかの罰則を科すこととなります。

パドックにおける車両走行と暖機時間

場内での走行車両の移動には十分ご注意ください。

《暖機時間》	4月～8月	9月～12月・3月	1月～2月
開始時間	AM 7時20分	AM 7時20分	AM 8時20分
終了時間	PM 5時00分	PM 4時00分	PM 4時00分

スロー走行、慣らし走行はコース右側走行

サーキット走行未経験者を含む初心者の方のスロー走行、および慣らし走行を行う場合には、**コース右側白線に沿って**走行してください。また、急な進路変更や急減速、コース上での完全停止などの行為は大変危険ですのでお止めください。

コースアウト後の措置

コースアウトにより再スタートが不可能な場合は、エンジンスイッチを速やかに切り、周りの状況に注意して、ガードレール裏やコーナーポストへ速やかに避難してください。また、再スタートが可能なお場合であっても、すぐにコースへは復帰せず、タイヤに付着した砂利・泥などをコース上に出さぬようコースサイド(グリーン)を徐行してから、コースにお戻りください。

なお、その周は必ずピットインをして車両の点検と掃除をしてください。

車両トラブルによる緊急停止後の措置

オイル漏れ・火災等による車両トラブルの際は、無理にピットまで戻らずコースサイド(グリーン)に車両を停止させてください。また、車両停止後は、エンジンスイッチを速やかに切り、周りの状況に注意して、ガードレール裏やコーナーポストへ迅速に避難してください。なお、車両火災の際、消火作業に支障をきたすおそれがありますので、停止後はボンネットのロック解除をしておき、緊急時にオフィシャルが外部から開ける事ができるようにしてください。

走行中の部品などの脱落がないようご注意ください

走行中に部品・装備等の脱落がないよう車両の点検、装備のチェックは確実に行ってください。

(各ボルト類、工具、車載カメラなど)

なお、走行中脱落の危険性があるためルーフ等の車外への機器類の取り付けはできません。

コース上に落下してしまうと、回収のために走行を中断する場合がありますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

また、ヘルメット用捨てシールドは、ピットにお戻りいただいた際にお捨ててください。

赤旗等による走行時間

コース状況等による走行時間の短縮あるいは中止となる場合がございますが、走行料金の返金はございませんので予めご了承ください。

使用済み廃タイヤ・パーツなどをサーキットに捨てないでください

持ち込まれた物は、ご自身の責任ですべてお持ち帰りください。

※パドック内に設置してある廃油缶は使用済みオイル専用です。廃棄処理が出来なくなってしまいますのでオイル以外の物(ガソリン・ゴミ等)を混入しないでください。マナーを守ってご協力をお願いします。

走行について

走行受付

走行受付は必ずご本人様が行ってください。

◇受付時間・受付場所

走行開始 1時間前までにサービスセンター(コントロールタワー2F横)にて済ませてください。

◇走行受付時にご用意いただくもの

- 1) 筑波サーキットライセンスカード(仮ライセンスの方は免許証を併せて提示してください)
 - 2) 予約番号 ※走行受付の際、予約番号が必要になります。必ずお忘れにならないようお願いします。
 - 3) 走行料金 4) 印鑑 5) 走行念書(受付窓口に備付またはダウンロードできます)
- ※万が一の怪我に備えて、**健康保険証(コピー可)**をご持参ください。

未成年者の走行

未成年者(満16歳以上満20歳未満)の走行には、必ず親権者(保護者)の方、もしくは成人された方のご同伴が必要となり、走行受付時に、同伴者署名の走行念書をご提出いただきます。

走行の譲渡

走行予約または走行券は譲渡することができます。

※クレジット決済後の走行券譲渡は出来ませんので、ご了承ください。

※譲渡の際のトラブルは当サーキットでは責任を負いかねます。

※走行券譲渡手数料として、1走行につき100円を申し受けます。

◇受付・手続方法

- ・走行予約を譲渡された方は、双方の会員番号と氏名、走行クラス、予約番号をお持ちの上、走行受付の際に譲渡である旨をお申し出ください。
- ・受付済みの走行券を譲渡された方は、双方の会員番号と氏名、走行クラス、予約番号と譲渡走行券をお持ちの上、サービスセンターで譲渡手続を行ってください。

同行者

サーキット走行の際は、原則として同行者が必要です。やむを得ない事情がない限り、同行者の方をご来場ください。

◇役割と意味

同行者は、走行者が万が一怪我をされた場合に病院へ同行していただくほか、緊急時には走行者のご家族への連絡、持ち物(貴重品)の管理などを行っていただくため必要となります。

◇やむを得ず同行者がいない場合 下記の手順にて手続を行ってください。

- 1) 走行受付時に同行者がいない旨をお申し出ください。
↓
- 2) 走行念書に走行者の緊急連絡先をはじめとした確認事項を記入の上、ご提出ください。
↓
- 3) 認識用の腕章を貸出しますので、左上腕部(指定)に装着の上、走行してください。
走行終了後、腕章は指定の場所にご返却ください。